

# 町営住宅集会所の利用について

## 申込・利用方法

- ①住宅水道課住宅係へ事前に利用申込をしてください。  
※利用申込が重複した場合は、先着順となります。



- ②利用日になりましたら住宅水道課住宅係へ鍵を取りに来てください。  
※土日、祝日は日直にて鍵の交付となります。  
町営住宅等集会所使用簿記入・押印いただく書類がありますので印鑑をお持ちください。



- ③集会所利用



※備え付けの日誌にも記載してください。

- ④利用後は掃除をお願いします。

※備え付けの清掃チェックリストにて確認

- ・ゴミの持ち帰り
- ・床掃除
- ・エアコン停止
- ・施錠 等



- ⑤住宅水道課住宅係まで鍵を返却

## 利用にあたっての注意点

- ・騒音などで他の入居者や近隣住民の方に迷惑をかけないようにしてください。
- ・物品販売などの営利活動のための使用はお断りしています。
- ・特定の政治活動や宗教活動等のための使用はお断りしています。

お問い合わせ先

浪江町役場 住宅水道課 住宅係

TEL：0240-34-0232